

平成 25 年 7 月 3 日

**利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会提言  
「スマートフォン安心安全強化戦略」(案)に対する意見募集**

総務省は、平成 21 年 4 月から「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」(座長:堀部政男 一橋大学名誉教授)を開催しています。  
今般、本研究会において取りまとめられた標記提言(案)について、平成 25 年 7 月 4 日(木)から同年 8 月 2 日(金)までの間、意見を募集します。

**1 経緯**

総務省では、平成 24 年 12 月に、「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の下に「スマートフォン時代における安心・安全な利用環境の在り方に関するWG」を設置し、スマートフォン等を安心・安全に利用できる環境を整備すべく、以下の(1)から(3)の議題について議論を行い、必要な対応等について検討を行いました。

**(1)スマートフォンにおける利用者情報に関する課題への対応**

ポイント: 個々のアプリケーション等において利用者情報の適正な取扱いが行われているかどうかを、第三者が検証する仕組みを整えるべき旨を提唱 また、その際に共通に利用できる検証基準を提示 等

**(2)スマートフォンサービス等の適正な提供の在り方**

ポイント: 通信速度の広告表示等について、実測値を表示・併記する、期間拘束付契約について更新月を通知する、事業者による代理店の適正な営業販売活動に向けた指導の徹底について検討を進める旨を提唱 等

**(3)スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応**

ポイント: 青少年の利用実態と保護者の意識の隔たりを踏まえ、高校生等におけるソーシャルメディアの利用における留意事項をまとめたガイドラインの策定を促進する旨を提唱 等

今般、本WGの最終取りまとめに関して本研究会において検討を行った結果、本研究会の提言として「スマートフォン安心安全強化戦略」(案)が取りまとめられましたので、これに対する意見を募集します。

**2 意見公募要領等****意見募集対象**

利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会提言  
「スマートフォン安心安全強化戦略」(案)

別紙1-1 表紙・目次・はじめに

別紙1-2 第 I 部 スマートフォンにおける利用者情報に関する課題への対応

別紙1-3 第 II 部 スマートフォンサービス等の適正な提供に係る課題への対応

別紙1-4 第 III 部 スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

別紙1-5 おわりに・参考資料

なお、概要は別紙2のとおりです。

意見提出期限:平成 25 年 8 月 2 日(金)午後 5 時必着

(郵送の場合は、同日付けの消印まで有効)

詳細は、意見公募要領(別紙3)を御覧ください。

なお、意見募集対象は、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道発表」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先において配布します。

### 3 今後の予定

提出された御意見を踏まえ、次回会合において、提言を取りまとめ、公表する予定です。

#### 関係報道資料等

- 「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の開催  
(平成 21 年 4 月 6 日報道発表)

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02kiban08\\_000004.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban08_000004.html)

- 利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会「中間取りまとめの公表—スマートフォン時代における安心・安全な利用環境の在り方に関する WG—」  
(平成 25 年 4 月 19 日報道発表)

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban08\\_02000105.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000105.html)

- 利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会  
<スマートフォン時代における安心・安全な利用環境の在り方に関する WG>

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_sosiki/kenkyu/11454.html](http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/kenkyu/11454.html)

連絡先: 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課  
(担当: 鎌田補佐、山形係長、藪下官)

電話: 03-5253-5847 FAX: 03-5253-5948

e-mail: c-policy/atmark/ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。

※上記アドレスへの広告宣伝メールの送信禁止